

contents.

住宅用地にご活用ください  
町の土地を売払います

②

除雪サービスを希望する方はお申し込みを！

③

情報プラザ | 第70回羽幌町民芸術祭作品募集

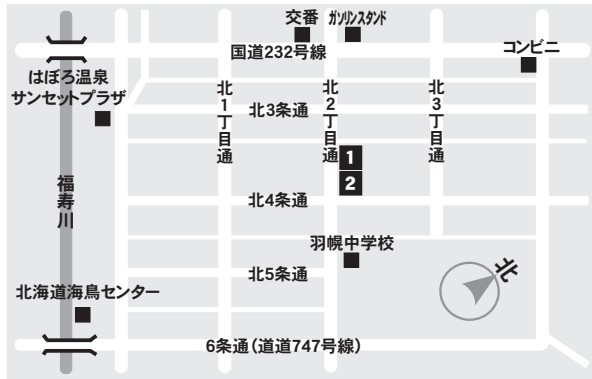
⑩



# 住宅用地にご活用ください 町の土地を売払います

町では住宅用地として次の土地を売払います。購入を希望される方は、あらかじめ売払条件をご確認のうえ、お申込みください。

## 1 売払う土地と価格



| 番号 | 所在地番      | 面積                    | 価格                           | 特記事項                                          |
|----|-----------|-----------------------|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1  | 北4条3丁目1番1 | 433.90㎡<br>(約131.25坪) | 2,092,000円<br>(坪単価 約15,900円) | ・境界標あり<br>・建ぺい率60%、容積率200%<br>・契約保証金 209,200円 |
| 2  | 北4条3丁目1番2 | 433.89㎡<br>(約131.25坪) | 2,100,000円<br>(坪単価 約16,000円) | ・境界標あり<br>・建ぺい率60%、容積率200%<br>・契約保証金 210,000円 |

## 2 申込みの条件

申込みできるのは、個人に限ります。ただし、次の事項に該当する方は、申込みをすることができません。

- (1) 町民でない方(住宅建設までに転入する方は除く)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する方
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- (4) 町税及び使用料等(上下水道使用料含む)に滞納がある方

## 3 売払いの条件

- (1) 羽幌町民(転入予定者含む)で令和9年11月30日までに自らが居住する住宅の建設に着手できる方とします
- (2) 所有権移転から5年間は、他の方への所有権の移転および貸付けはできません

## 4 売払いの方法

- (1) 同じ区画に2人以上の申込みがあった場合は、抽選により買受予定者を決定します
- (2) 買受予定者決定後、売買契約を締結し、契約保証金を納めていただきます
- (3) 買受予定者が住宅建設のための建築確認申請をした後、売払価格から契約保証金を差引いた残額を納めていただき、土地の所有権を移転します

## 5 申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください(郵送可、メール提出は不可)。

申込用紙は財務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

※ 申込みは1人につき1区画のみとし、異なる区画への重複申込みはできません

## 6 申込期限

令和6年10月15日(火) 17時30分

※ 期限を過ぎた場合の申込みは無効

※ 期限を過ぎても残区画があった場合は、随時申込みを受付けます

## 7 抽選会

(同じ区画に2人以上申込みがあった場合)

日時 令和6年10月23日(水) 17時00分

場所 羽幌町役場

※ 原則、申込者本人の参加とします

※ 代理人が参加する場合は委任状を持参してください

➡ お問い合わせ

財務課管財係 ☎ 68-7001 (課直通)

# 除雪サービスを希望する方はお申し込みを！

高齢または身体上などの理由で除雪を行うことが困難な世帯を対象に除雪サービスを実施します。  
希望される方はお申込みください。

## 対象世帯

- ・ 65歳以上の単身または夫婦世帯で自力で除雪ができない世帯
- ・ 65歳未満で障がいや難病等により自力で除雪ができない世帯

※ ただし、次の①から③に該当しない世帯

- ①町民税課税世帯
- ②町内に家族等が在住している世帯
- ③除雪の労力を確保できる世帯



**実施期間** 12月1日(日)～3月15日(土) (予定)

**利用者負担** 無料

## 除雪サービスの内容

積雪がおおむね15cm以上となった場合、1日1回、玄関前の除雪を実施。

※ 屋根の雪下ろしや長期不在時の除雪は行いません

**申込期限** 9月30日(月)

※ 訪問調査・課税状況等の内容をもとに、地域ケア会議で利用可否を協議し、結果を申込者にお知らせします

**申込・お問合せ** すこやか健康センター内

健康支援課地域包括支援センター係 ☎ 62-6021

(離島地区は役場支所で申込できます。)



## まちの出来事

from.  
photoclip

8月 | AUGUST



**1** 商工会青年部主催のふるさと大盆踊り大会がバラ園特設会場で開催されました。一般・仮装の部では雨が降る中、たくさんの人たちがやぐらを囲み大きな輪を作って踊りました。(8/14)

**2** 羽幌町観光協会天売支部主催の天売花火大会が開催されました。240発の打上花火や水上花火が夏の夜空を彩りました。(8/6)

**3** 羽幌消防署前で火の用心子どもフェスティバルが開催されました。認定こども園まきと藤幼稚園の園児35名がロープブリッジ渡過訓練体験や放水体験などを行いました。(8/28)

**4** 北海道離島振興協議会主催の離島振興に関する現地懇談会が開催されました。北海道内の離島の各町長等が参加し、各町の現状や課題等について意見交換をしたほか、天売島を訪れ赤岩展望台等を視察しました。

(写真は8/22の様子)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

## 羽幌町生活支援相談センターの紹介

文＝ 中寺 優介

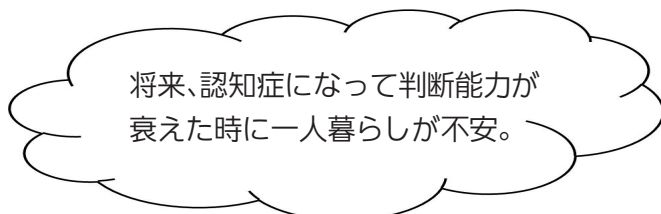
(地域包括支援センター 社会福祉士)

羽幌町生活支援相談センターでは、住み慣れた町で自分らしく安心して暮らし続けていくため、年齢や障がいの有無にかかわらず、金銭管理や財産管理、日常生活の支援に関することなど、様々な相談をお受けしています。相談無料で相談内容の秘密は厳守します。

### こんなお悩みありませんか？



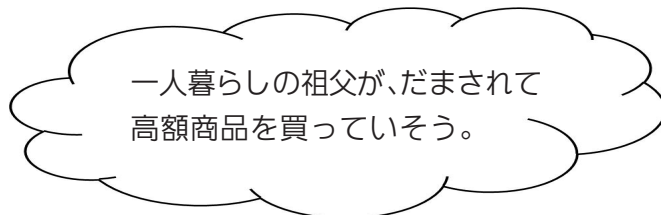
認知症が進み金銭管理や財産管理が出来なくなっている。



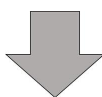
将来、認知症になって判断能力が衰えた時に一人暮らしが不安。



知的障がいや精神障がいがある子どもの将来の財産管理について不安がある。



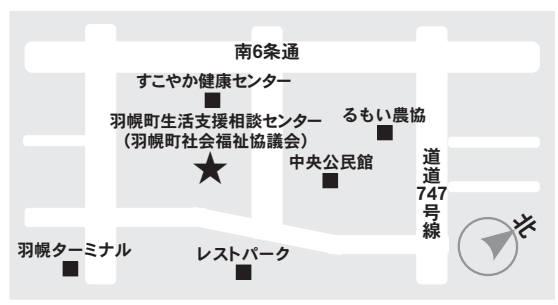
一人暮らしの祖父が、だまされて高額商品を買っていきそう。



**そのお悩み、羽幌町生活支援相談センターにご相談ください。**

#### ➡お問合せ

羽幌町南7条3丁目1番地 羽幌町社会福祉協議会内  
羽幌町生活支援相談センター ☎ 69-2311  
8時30分～17時30分(土日、祝日、年末年始を除く)



65歳以上の方を対象とした

# 冬期高齢者自主運動事業・高齢者向け基礎体力向上講座 参加者募集

冬はどうしても外出の機会や活動量が減り、筋力が低下しやすい季節です。

町では65歳以上の方を対象とした冬期高齢者自主運動事業および高齢者向け基礎体力向上講座を次のとおり行います。  
総合体育館を上手に活用し、積極的に身体を動かして筋力を保ち、元気に冬を乗り越えましょう。

## 冬期高齢者自主運動事業

総合体育館に行き、ご自分のペースで運動をすることができます。

申込みされた方には総合体育館冬季利用券をお送りします。(実施期間中に65歳を迎える方で参加を希望される場合は、対象年齢に達した時点で利用券をお送りします。)

実施期間 11月1日(金) から 3月31日(月) まで

対 象 町内在住の65歳以上の方(冬期間継続して総合体育館へ通える方)

場 所 総合体育館

定 員 250名

持 ち 物 上履き(運動靴)・動きやすい服装であれば普段着で良いです

申込期限 10月18日(金) まで

## 高齢者向け基礎体力向上講座

頭と体を使った体操などを通じて、みんなで楽しく運動をしませんか？

講座は全6回実施しますので、ぜひご参加ください(初回参加時に日程表を配布します)。

初回日時 11月14日(木) 13時00分～14時00分

対 象 町内在住の65歳以上の方

場 所 総合体育館 武道場

定 員 25名

講 師 合同会社福祉トータルサポート「紬生」  
介護予防指導士 佐々木 一樹 氏

参 加 料 無料

申込期限 10月18日(金) まで



## 冬期高齢者自主運動および高齢者向け基礎体力講座の申込・お問合せ

すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021

申込URL <https://logoform.jp/form/x22d/694041>



※ 冬道は滑りやすいので、羽幌町内循環バス「ほっと号」を利用すると便利です

3便 朝日団地(体育館前) 12時30分 着

4便 朝日団地(体育館前) 15時07分 発



## ◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

## 一般書

1分読むだけ！脳が活性化する朝の1分音読

川島 隆太 監修

控えよ小十郎 佐藤 巖太郎 著

ルーマーズ俗 堂場 瞬一 著

ノイエ・ハイマート 池澤 夏樹 著

愚か者の石 河崎 秋子 著

## 児童書

知ると楽しい！和菓子のひみつ

和菓子のひみつ編集部 著

おすしかめんサーモンスペシャル

土門トキオ 作、川崎 タカオ 絵

かなたのif 村上 雅郁 作

ちょっぴりながもちするそうです

ヨシタケ シンスケ 著

ベイマックス 2歳から

講談社 編、斎藤 妙子 構成・文

## ◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



## 古本食堂 新装開店

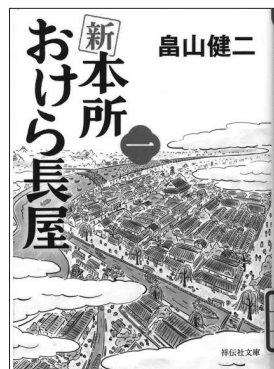
原田 ひ香／著 角川春樹事務所／出版

珊瑚(70代)は、急逝した兄の跡を継いで、神保町で小さな古書店を営んでいる。

親戚の美希喜(20代)が右腕だ。人生を楽しく豊かにしてくれる本の魅力が沢山つまった物語。

本所亀沢町は、おけら長屋に万造とお満が帰ってきた！

盗賊が狙う薬種問屋を守る「まんてん」、えせ宗教からの足抜けを画策する「みかえり」、訳あり上意討ちの謎に迫る「にたもの」の3篇を収録する、笑いと涙の時代小説。



## 新本所おけら長屋

島山 健二／著 祥伝社／出版

## 図書室カレンダー

## あざらしおはなし会

えほんをよんだり  
おんがくをやるよ！  
あそびにきてね！



日時：10月12日(土)14時00分から

場所：中央公民館2階ロビー(図書室横)

| 9月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

| 10月 |   |   |   |    |    |    |
|-----|---|---|---|----|----|----|
| 日   | 月 | 火 | 水 | 木  | 金  | 土  |
|     |   | 1 | 2 | 3  | 4  | 5  |
| 6   | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です

## あざらしおはなし会のボランティアを募集します

絵本を読んだり、歌あそびをしていただける方を募集します。

子どもや絵本が好きな方、一緒に参加してみませんか？

詳しくはお問合せください。

けいさつミニ広報紙

# ピッシリ山



## 秋の全国交通安全運動

運動期間：9月21日(土)～9月30日(月)

### 交通安全ポイント

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- スピードダウンと全席シートベルトの着用



### 未来を守ろう、薬物を遠ざけよう

- 規制薬物に近づかない！  
社会のルールをしっかりと守る  
見たら、聞いたらその場を離れる
- 甘い誘いに乗らない！  
キッパリと断る勇気を持つ  
誘ってきたら？～しっかりと断る
- 見かけたらすぐに「通報」&「相談」  
身近な人がやってたら？～本人のためにやめさせる  
110番または羽幌警察署へ連絡

### 不法就労・不法滞在防止のためのご協力を！

#### みなさんの周りにいませんか？

- 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- 不法滞在しながら不法に就労して収入を得ている外国人

ささいな事でも「おかしいな」と思ったら警察に通報してください。

#### 地域警察官のこぼれ話

### 秋のヒグマにご注意

先月、初山別村字栄で熊の目撃通報があり、現場臨場したところ、海岸沿いを走るヒグマを発見しました。

見たのはヒグマから約100～200メートル離れた場所でしたが、想像より大きく見え恐怖を感じました。

また、去年は苫前町の街中を熊が歩く恐ろしい出来事もあり、怪我人がでず、本当によかったと思います。

羽幌町でも同様な出来事がないと言い切れません。

道路を車で走行する時は、周囲の状況に注意しましょう。

また山菜採りを楽しまれてる方もいると思いますが、熊対策はされていますか？単独行動は控え、万が一熊と遭遇した時のことを考えて、熊スプレー等の対策グッズを準備しておきましょう。

#### ☞お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>



先月は雨が多く、じめじめと蒸し暑い日が続きましたね。  
 今月は一転して秋に関する情報を紹介しています。  
 いちい大学作品展や敬老の集いなどのイベント開催のほか、  
 第70回羽幌町民芸術祭の作品も募集しています。  
 お見逃しが無いようご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)  
 ➡ http://www.town.haboro.lg.jp/  
 ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## お知らせ

### 「きらりコンポスト」の配布中止について

秋に実施している「きらりコンポスト」の配布について、  
 町民のみなさまに配布する量を確保することができない  
 ため中止します。  
 楽しみにされていたみなさまには何卒ご理解ください  
 ますようお願いします。

**お問合せ**  
 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

### マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の次の手続きは、マイナポータルを利用して  
 電子申請することができます。詳細は、日本年金機構の  
 ホームページをご覧ください。

こちらからご覧ください ⇒



#### 電子申請可能な申請書等

- ・ 国民年金被保険者の資格所得(種別変更)の届出
- ・ 付加保険料納付(辞退)届出
- ・ 付加保険料納付該当(非該当)届
- ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・ 学生納付特例申請
- ・ 産前産後免除該当届
- ・ 口座振替納付(変更)申出兼還付金振込方法(変更)申出
- ・ 口座振替辞退申出

**お問合せ**  
 ・留萌年金事務所国民年金課  
 ☎ 0164-43-7212 (自動音声案内 2番 → 2番)  
 ・羽幌町福祉課国保医療年金係  
 ☎ 68-7004(課直通)

### 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の  
 所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援  
 するために、年金に上乗せして支給されるものです。  
 受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務  
 手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

#### 対 象 者

##### ◆ 老齢基礎年金受給者

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・ 前年の年金収入額とその他の所得の合計額が  
約88万円以下

##### ◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

- ・ 前年の所得が約472万円以下  
※ 扶養親族等の数に応じて増額

#### 請求手続き

##### ◇ 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

日本年金機構から請求手続きのご案内が順次届きます。  
 同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し  
 提出してください。

※ はがきに記載している期限を過ぎても手続きは  
 可能です(ただし、令和7年1月6日までに請求書の  
 提出が確認できない場合は令和7年2月分以降からの  
 支給となり、令和6年10月分から令和7年1月分までの  
 年金生活者支援給付金を受け取れません)

##### ◇ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または羽幌町  
 役場で請求手続きをしてください。

#### 不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成  
 や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数  
 料などの金銭を求めることはありません。  
 このような電話がありましたら羽幌警察署 (62-1110)  
 へご連絡ください。  
 年金生活者支援給付金の請求手続きでお困りの際は、  
 下記までお問い合わせください。

#### お問合せ

- ・ 給付金専用ダイヤル  
☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)
- ・ 留萌年金事務所お客様相談室  
☎ 0164-43-7211 (自動音声案内 1番 → 2番)
- ・ 羽幌町福祉課国保医療年金係  
☎ 68-7004(課直通)



### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった  
 不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を  
 受けられない場合があります。  
 所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で  
 保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が  
 免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度  
 (50歳未満)」がありますので、ご相談ください。

#### お問合せ

- ・ 留萌年金事務所国民年金課  
☎ 0164-43-7212 (自動音声案内 2番 → 2番)
- ・ 羽幌町福祉課国保医療年金係  
☎ 68-7004(課直通)

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後の方は、出産予定日または出産日が属する月の  
 前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産  
 予定日の6か月前から手続きができますので、お早めに  
 手続きをお願いします。

#### お問合せ

- ・ 留萌年金事務所国民年金課  
☎ 0164-43-7212 (自動音声案内 2番 → 2番)
- ・ 羽幌町福祉課国保医療年金係  
☎ 68-7004(課直通)

### 台風への備え、できていますか？

台風による被害を防ぐには、ハザードマップで避難場所や  
 避難経路を事前に確認しておくことに加えて、風で飛ばされ  
 そうなものを固定したり屋内へ移動したりすることが  
 大切です。

そして、台風が接近してきた時には、気象台の発表する  
 警報・注意報や気象庁アプリ「キキクル」などの防災気象  
 情報や自治体から出される避難情報を自ら入手し、  
 暴風や大雨となる前に、早めの避難を判断し、身の安全を  
 確保してください。



気象庁ホームページ  
台風情報



キキクル(羽幌町)



キキクル(天売焼尻)

#### お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

### 8月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から8月における各件数な  
 どのお知らせです。

#### 交通事故情報

| 区分      | 当月 | (1月からの累計) |
|---------|----|-----------|
| 発 生 件 数 | 1件 | ( 3件)     |
| 死 者     | 0人 | ( 0人)     |
| 負 傷 者   | 1人 | ( 4人)     |

#### 消防情報

| 区分      | 当月  | (1月からの累計) |
|---------|-----|-----------|
| 救急出動件数  | 31件 | ( 247件)   |
| 搬 送 人 員 | 29人 | ( 233人)   |
| 火 災 件 数 | 0件  | ( 4件)     |
| 損 害 額   | 0円  | ( 調査中)    |
| 死 者     | 0人  | ( 0人)     |
| 負 傷 者   | 0人  | ( 0人)     |

### 公証週間のお知らせ

10月1日(火)から10月7日(月)までは公証週間です。  
 公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの  
 公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを  
 行っています。公証人は、法務大臣によって任命される  
 公務員です。

### 「遺言は公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させる  
 には、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、  
 紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。  
 原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の  
 心配ありません。また、公証人が自宅や病院(施設)へ  
 出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局に  
 お問合せください。また、日本公証人連合会のホームページ  
 においても、公証制度等を紹介していますので、ご利用  
 ください。

#### お問合せ

旭川公証人合同役場 ☎ 0166-23-0098  
 名寄公証役場 ☎ 01654-3-3131  
 旭川地方法務局 ☎ 0166-38-1144

## 相談



### 10月の定例相談

#### ▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

**日 時** 10月8日(火) 13時00分～15時00分

**会 場** 役場1階 相談室

**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

#### ▶障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

**日 時** 10月19日(土) 10時00分 ～ 17時30分

※ **要事前予約**【相談日の前日まで】

**会 場** 中央公民館 第2研修室

**連絡・お問合せ**

NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662



### 弁護士による出張無料法律相談会

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、毎月1回管内を巡回し相談会を開催しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

**対 象 者** 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、初山別村に住んでいる方

**実施日・場所**

| 実施日       | 実施自治体 | 実施場所     |
|-----------|-------|----------|
| 10月24日(木) | 羽幌町   | 勤労青少年ホーム |

**相談時間** 13時00分～16時00分 (1枠30分)

**相談内容** 債務整理、離婚、相続、成年後見  
民事・刑事事件など

**申込方法** 実施日前日までに、下記までお申込ください。

**相 談 料** 無料

**主 催** 旭川弁護士会

**申込・お問合せ**

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)



### 令和6年度ひとり暮らし高齢者の集い 参加者募集

ひとり暮らし高齢者のみなさん、最近外出していますか？お友達と会っておしゃべりしていますか？外出し誰かと会って話をすることは健康の秘訣です。たまには同じひとり暮らしの仲間たちと温泉に入り、会食やゲームを楽しみましょう！毎年参加して頂いている方はもちろん、未経験の方も是非この機会に参加をお待ちしております。

**期 日** 10月10日(木)

**場 所** 秩父別温泉 ちっぷ・ゆう&ゆ (秩父別町)

**日 程** 9時00分 羽幌町出発 (送迎バス)

11時00分 ちっぷ・ゆう&ゆ到着

11時30分 会食・交流・入浴

14時00分 ちっぷ・ゆう&ゆ出発

14時30分 留萌市内で買い物

16時30分 羽幌町到着

**対 象** 町内在住の65歳以上で住居を同じくしている方がいないひとり暮らしの方(離島を除く)

**受付期間** 9月17日(火)～9月24日(火)

8時30分～17時30分 ※土日を除く

**定 員** 40名

**参 加 費** 1,000円(当日集金します)

**持 ち 物** 入浴される方はタオル、着替え等

**申込方法** 参加される本人がお申込みください。  
他の方とあわせての申込みはできません。  
また、申込後に参加できなくなった場合は  
ご連絡をお願いします。

**申込・お問合せ** 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311



### 生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

**日 時** 10月11日(金)・10月25日(金)

13時00分～15時20分 (1枠50分)

※**要事前予約**

【相談日の前日 15時00分まで】

**場 所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

**料 金** 無料

**予約・お問合せ**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616



### いちい大学祭作品展

いちい大学の活動で学生が作成した作品を展示します。

**期 間** 9月27日(金)～10月1日(火)

**会 場** 中央公民館展示ロビー

**申込・お問合せ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



### 令和6年度 羽幌町敬老の集い

永年にわたり郷土羽幌町の発展に寄与された高齢者のみなさんを敬愛し、長寿をお祝いするため「羽幌町敬老の集い」を開催します。ぜひ、ご来場ください。



双子忍者“双龍（ツインズ・ドラゴン）”

世界11ヵ国230ステージ海外出演経験あり！

札幌出身の双子忍者率いる忍者チームが日本の伝統芸能を取り入れた忍者ショーを披露

**日 時** 9月19日(木) 開場 12時30分

式典 13時30分

余興 14時00分

**会 場** 中央公民館大ホール

**対 象** 町内在住の65歳以上の方(同伴家族含む)

**余 興** 日本の伝統芸能を取り入れた忍者ショー・和太鼓・三味線等

※ 余興については年齢制限無しでご覧いただけます

**入 場 料** 無料

**お問合せ** 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## 募集



### 第70回羽幌町民芸術祭作品募集

町民芸術祭（展示部門）の作品を募集します。  
出展要領などの詳細は町ホームページをご覧ください。

**展示期間** 10月26日(土)～30日(水)

**出品資格** 町民による自作の作品とする

**募集作品** 写真、絵画、書道、俳句、短歌、川柳、手芸、陶芸  
工芸など自由な作品

**申込期限** 9月27日(金)

**申込・お問合せ** 中央公民館内  
羽幌町民芸術祭実行委員会事務局 ☎ 62-1178



### 10月1日から赤い羽根共同募金運動が はじまります

赤い羽根共同募金運動は北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。寄せられた寄付金は町内の福祉にかかわる施設や団体、ボランティア等の各種福祉活動に活用されます。既に頒布している寄付金付きご当地ピンバッジとあわせ、募金活動へのご協力をよろしくお願いします。

**お問合せ** 羽幌町社会福祉協議会内

羽幌町共同募金委員会 ☎ 69-2311



### 知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容で、みなさん自身の利害に関する苦情があれば「苦情審査委員」に申立てができます。委員が中立的な立場で必要な調査を行い、道の関係機関に対し是正や改善を求めます。詳しくは、お問合せください。

**申立窓口**・北海道総合政策部知事室 道政相談センター  
・各総合振興局(振興局)の総務課

**申立方法** 所定の苦情申立書に必要事項を記入し提出してください。郵送、FAX、メールでも申立てできます。

※ 電話や匿名での申立ては受け付けておりません

**お問合せ**

北海道総合政策部知事室 道政相談センター

☎ 011-204-5523 FAX 011-241-8181



## イベント・行事



### 第3回バラ講習会開催のお知らせ

道内各地の公園などのアドバイザーを務める、「㈱イコロの森」代表取締役 工藤 敏博 氏を講師にバラ講習会を開催します。この機会にバラの育て方を一緒に学びませんか？

**日 時** 10月2日(水) 10時00分～12時00分

**集合場所** 北海道海鳥センター

**講習内容** 「バラの冬囲い」(予定)  
10時00分～ 北海道海鳥センターで講習  
11時00分～ 屋外講習  
※天候により変更する場合があります

**参 加 料** 無料

**定 員** 約20名

**持 ち 物** 筆記用具、メモ帳

**お問合せ** 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年10月分外来診療体制】

総合診療医

| 総合診療医による診療                      |     |    | 月  |    | 火  |    | 水  |    | 木  |    | 金  |    | 診療日           |
|---------------------------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------------|
| 診療科                             | 医師  | 予約 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |               |
| 内科                              | 担当医 | 要  | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | 毎日            |
|                                 | 当番医 | 不要 | ●  |    | ●  | ●  | ●  |    | ●  | ●  | ●  |    | 毎日            |
| 外科                              | 当番医 | 不要 |    |    |    | ●  |    |    |    | ●  |    |    | 毎週火・木曜日       |
| 整形外科                            | 担当医 | 要  | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | 毎日(処置・注射のない方) |
|                                 | 当番医 | 不要 |    |    |    | ●  |    |    |    | ●  |    |    | 毎週火・木曜日       |
| ＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |               |

専門外来

| 専門診療（出張医師等） |        |    | 月  |    | 火  |    | 水  |    | 木  |    | 金  |    | 診療日                |
|-------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------------------|
| 診療科         | 医師     | 予約 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |                    |
| 消化器内科       | 佐々尾医師  | 要  |    |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    | 10日・24日・31日        |
| 呼吸器内科       | 重原医師   | 要  |    |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    | 3日・17日 ※代診になる場合有   |
| 循環器内科       | 高橋医師   | 要  |    |    |    |    | ●  |    |    |    |    |    | 23日                |
| 総合診療科       | 木村医師   | 推奨 |    |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    | 31日                |
| フレイル外来      | 佐々尾医師  | 要  | ●  |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 未定                 |
| 整形外科        | 穴口医師   | 推奨 |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    |    | 2日・9日・16日・23日・30日  |
|             |        |    |    |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    | 3日・10日・17日・24日・31日 |
|             | 覺田医師   | 推奨 |    | ●  |    |    |    |    |    |    |    |    | 21日・28日            |
|             | 八島医師   | 推奨 |    |    |    |    |    |    |    |    | ●  |    | 4日・11日・18日・25日     |
|             | 引野医師   | 推奨 | ●  |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 7日                 |
|             | 渡部医師   | 要  |    |    |    | ●  |    |    |    |    |    |    | 8日・22日             |
| 小児科         | 高橋医師   | 不要 | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●  |    | 井上医師診療日以外          |
|             | 井上医師   | 不要 | ●  | ●  |    |    |    |    |    |    |    |    | 未定                 |
| 眼科          | 旭川医大医師 | 要  |    |    | ●  |    |    |    |    |    |    |    | 毎週火曜日              |
| 婦人科         | 金野医師   | 不要 |    |    | ●  | ●  |    |    |    |    |    |    | 毎週火曜日              |
| 耳鼻咽喉科       | 札幌医大医師 | 要  |    |    |    |    | ●  |    |    |    |    |    | 奇数週水曜日             |
| 泌尿器科        | 札幌医大医師 | 推奨 |    |    |    |    |    |    | ●  |    |    |    | 毎週木曜日              |
| 皮膚科         | 札幌医大医師 | 不要 |    |    |    |    |    |    |    |    | ●  |    | 毎週金曜日              |

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)  
午後：13時30分～15時00分

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。  
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。  
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧Twitter)



Instagram



フェイスブック



病院ホームページ

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

10月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

| 日程                          | 事業                 | 受付・実施時間                                  | 会場     |
|-----------------------------|--------------------|------------------------------------------|--------|
| 10日(木)                      | 乳幼児健診＊             | 12時30分 ～                                 | 健康センター |
| 15日(火)                      | 秋季婦人科検診・骨粗しょう症健診 ＊ | 7時45分 ～<br>11時00分、<br>13時00分 ～<br>15時00分 | 健康センター |
| 16日(水)                      | 秋季婦人科検診・骨粗しょう症健診 ＊ | 7時45分 ～<br>12時00分                        | 健康センター |
| 22日(火)                      | 乳幼児相談・5歳児健診 ＊      | 13時00分 ～                                 | 健康センター |
| 毎週<br>火・金                   | うさこちゃん<br>遊びの広場★   | 9時30分 ～                                  | 健康センター |
| 28日(月)<br>毎週水               | すくすく★              | 9時30分 ～                                  | 健康センター |
| 毎週木                         | あいあいサークル★          | 9時30分 ～                                  | 健康センター |
| ※ 3日(木)、24日(木)の「ごごうさ」はお休みです |                    |                                          |        |

☎お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です！  
(13時00分 ～ 16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
※ただし、保護者の同伴が必要です。

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 思春期相談

日 時 10月11日(金)10時00分～12時00分

※ 要事前予約  
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 かうんせりんぐるうむかかし(千歳市)  
公認心理士・臨床心理士 河岸 由里子 氏

次のようなご相談はありませんか？

- 学校での友人関係で悩んでいる
- 家族との関係で悩んでいる
- 不登校・ひきこもりの問題について相談したい
- 思春期の子どもへの接し方、対応に悩んでいる 等

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

借金・金融一般相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・投資商品、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。相談料は無料で予約不要です。相談内容の秘密は厳守します。

なお、当日お越しいただけない方は、常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日 時 10月25日(金) 10時00分～12時00分

会 場 旭川地方合同庁舎 西館1階 第1共用会議室  
[旭川市宮前1条3丁目3番15号(旭川財務事務所)]

主 催 北海道財務局、旭川財務事務所

お問合せ

北海道財務局(相談員直通)

借金・金融一般相談多重債務相談窓口 ☎ 011-807-5144

借金・金融一般相談金融ほっとライン ☎ 011-807-5145

## 人のうごき

令和6年8月届出分を掲載（希望者のみ）

### ごっこん

村上 純平さん 豊岡 典子さん 南7の1

### おくやみ

浅野 利子さん 97歳 栄町  
小松 三郎さん 96歳 朝日  
堤 トミさん 90歳 栄町  
鈴木 義勝さん 78歳 北4の2  
竹内 英則さん 73歳 天売  
鉢呂 光寿さん 83歳 緑町

### 人口と世帯数（8月末）

人 口 5,996 人 （－ 6）  
男 2,909 人 （－ 8）  
女 3,087 人 （＋ 2）  
世帯数 3,343 世帯 （＋ 4）  
（ ）は前月比

### 戸籍の届出について

戸籍の届出は休日にも対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。（☎ 68-7003 ※休日可）

2種類同時発売！  
9/17(火)～10/17(木)  
**ハロウィン  
ジャンボ**  
1等・前後賞合わせて  
**5億円**  
1等・前後賞合わせて  
¥5,000万円  
2つの  
ハロウィン  
ジャンボ  
合計で  
100万円以上の当せん本数は/  
**4,000本以上！**  
1等賞 300万円  
2等賞 100万円  
3等賞 50万円  
※当せん率 1/3000  
※当せん回数 1000回  
※当せん金額 3000万円  
※当せん回数 1000回  
※当せん金額 3000万円



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

4月から認知症についてお話ししてきました。今回は最後に、認知症と診断されたり、物忘れが進んだ方に対する周りの方の対応について触れたいと思います。「同じ社会で共に生き、互いに尊重しつつ支え合う」ために最も重要なことです。

自分の大事な家族や友人が物忘れが進んでくると、その行動の変化への向き合い方に悩みます。まず基本として、その変化は本人の意思ではないことを心に留めておきましょう。認知症の初期は怒りっぽくなり、特に物忘れを指摘される時に目立つことがあります。本人にしてみると、自分自身を否定されたように感じてしまうからです。認知症の症状は、必ず理由があると言われる。例えば、徘徊するのであれば、何かを探しているのかもしれないですし、外の様子などが気になることもあるのかもしれません。声を上げることも、不安があって誰かにそばにいて欲しいのかもしれません。

コミュニケーションの工夫はいろいろあります。ゆっくり・はっきり話をすること、短くまとめて話すことが良いでしょう。「何しているの?」「こんなこともできないの?」といった否定的な言葉は避けておきます。その人本人の尊厳を重視することにつながります。また、「きっとできないだろう」とか「時間がかかる」を理由に、本人ができることを取り上げてしまうと自信をなくし傷つきます。自分でできることを尊重し、必要なところのみをサポートすることで、自己肯定感を高めることになります。

認知症ケアの技法として「ユマニチュード」が知られています。その名称は「人間らしさを取り戻す」という意味のフランス語に由来します。その基本は、「見る」「話す」「触れる」「立つ」にあります。本人にあなたに話しかけているということがわかるように声をかけ、目を合わせ、そして優しく触れることで、安心感と信頼感を築きます。日常生活での不安や混乱を軽減することにより、また、可能な限り立つことを支援します。身体機能を維持することは、介護者の負担軽減に繋がり、精神的な負担を軽くすることができます。

負担を減らす方法は、必ずしも自分たちの努力だけではありません。介護者自身のケアも必要ですから、家族だけで抱え込まず、デイサービスやショートステイなどの介護サービスをはじめ、地域資源を積極的に活用しましょう。困った時には、地域包括支援センターや担当医に相談されると良いでしょう。

これらのポイントを意識することで、認知症の本人・家族との日々の生活が穏やかに過ごせることを願っています。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

### 各種証明の発行、マイナンバーカードの作成には本人確認書類が必要です

- 書類1点で確認可能なもの（顔写真付きのもの）  
免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など
- 書類2点で確認が必要なもの  
健康保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証など  
※ 学生証は顔写真付きのものでも書類2点での本人確認が必要です  
※ 印鑑証明書を代理人の方が請求する場合も代理人の方の本人確認が必要です

➡ お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003



広報はぼろ 令和6年9月号 No.735 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課  
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp